

九十九里町会計年度任用職員の登録者を募集しています。

九十九里町では、会計年度任用職員として勤務を希望していただける方の登録を募集しています。

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定により任用される非常勤職員です。

勤務を希望される方は、九十九里町会計年度任用職員の名簿に登録していただき、採用については、各業務必要に応じて登録者の中から選考させていただきます。なお、登録いただいた方すべてが採用されるものではありませんので予めご了承ください。また、業務内容によりハローワーク等へ直接募集する場合があります。

募集職種

一般事務、徴収補助員、図書室事務、保育士・保育教諭、支援員、介護認定調査員、用務員、調理員、ガス供給所施設管理、環境美化作業員

登録受付及び問い合わせ

随時 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日・年末年始は除く。）

九十九里町 総務課職員係（庁舎2階）

〒283-0195 山武郡九十九里町片貝 4099 電話番号 0475(70)3106

応募資格

登録申込時において満18歳以上で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。（保育教諭を希望される方については、地方公務員法第16条および学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当しない方。）

申込み方法

九十九里町会計年度任用職員登録申込書（写真を貼付）を、総務課職員係へご持参いただくか、又は郵送してください。専門職種については資格証明書の写しが必要となります。（提出書類はお返しいたしませんので、予めご了承ください。）

登録と取消

この登録の有効期限は、令和8年3月31日までとします。

なお、有効期限以降は自動的に失効されます。継続して登録を希望する方は、改めて申込書をご提出ください。

また、登録の取消を希望する場合は、総務課職員係まで登録取消届を提出してください。

選考審査・採用

会計年度任用職員の任用をするときは、必要に応じ、登録者の中から書類選考や面接などの審査を行いご連絡します。健康診断その他必要な検査（費用本人負担）を受診していただき、その結果、就労に問題がない場合に採用となります。

社会保険等

地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法に定めるところにより加入していただくことがあります。

手当等

条例等の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。

勤務条件

別紙のとおり